

# 令和7年 総務文教委員会行政視察報告

## 〔参加委員〕

委員長 渡辺康徳  
委 員 小林貴幸、大塚雄一、高柳博行、小林松子、柳澤大治、秋山賢一

**1 視察日時** 令和7年10月8日（水）～10月10日（金）

## 2 視察先及び視察事項

- (1) 福岡県 那珂川市 「那珂川市職員へのハラスメントの防止等に関する条例について」
- (2) 大分県 日田市 「移住・定住施策について」
- (3) 福岡県 春日市 「コミュニティ・スクールについて」
- (4) 佐賀県 武雄市 「武雄市図書館・武雄市こども図書館について」

## 3 視察概要

### (1) 福岡県那珂川市 「那珂川市職員へのハラスメントの防止等に関する条例について」

委員会としての取組として「ハラスメント防止条例」についてをテーマに挙げていることから視察地とした事、また佐久市行政においても職場においてのハラスメント防止に対する規程は設けているものの条例の制定はありません。今後自治体でのハラスメントに対する対応も条例制定として確立していく事が必然であることから那珂川市の職員へのハラスメントに関する条例についての取組を選定した。

ア 日時 令和7年10月8日（水）午後2時00分から午後3時30分まで

イ 対応 対応者：総務部人事秘書課 課長、係長

ウ 内容

概要として4課及び1庁舎から1名ずつハラスメントに関する相談員（相談窓口）を設置。条項としてハラスメントに関する・市長等の責務・議長の責務・議員の責務・部長等の責務・職員の責務等を条項に明記し対応を明確化。相談にあたっては「相談又は苦情申出受付票」による状況の聞き取り内容に従い助言等迅速かつ適切に解決に努める。また相談員としての対応が困難であると判断した場合は人事課長に相談し問題解決にあたる等の対応により相談のしやすい環境整備に努めている。相談又は苦情に対する対応が終了した場合は受付票及び対応策をまとめ人事担当課長に報告。また当該相談又は苦情に関係のあった部長は事後の経過報告を指導などの取組を行っている。またプライバシーの保護と相談者に対する不利益及び誹謗、中傷等に対する配慮等も明記することにより相談し易い環境整備に注力している。

## エ 考察

相談窓口の設置については相談員の人選が課題として公平性や人望など相談し易い人選の難しさや、相談窓口へ行く際のプライバシー保護の担保など相談の仕様を複数設ける事などの検討の余地はあるかと思われる。またハラスメントであることの認定の可否についても当事者はハラスメントと感じても調査の結果認定されなかった場合の当事者が納得のいく説明の必要性などさまざまなケースに対応できるルール作りの重要性と対応が大切である。今後、佐久市でもハラスメントの防止条例を策定するにあたっては以上の点なども考慮して策定するなど委員会としても提案していきたい。



那珂川市の視察の様子

## (2) 大分県日田市 「移住・定住施策について」

佐久市としてもコロナ禍以降リモートワークに対しての支援事業やU I J ターン就業・創業移住事業支援などさまざまな施策を展開している中より移住者が主体となる地域活性化の施策として大分県日田市の取組が今後の移住政策により広がりを持たせる取組である観点から視察地として選定した。

ア 日時 令和7年10月9日（木）午前10時00分から午前11時30分まで

イ 対応 対応者：総務課 主幹、商工労政課 課長、主幹

## ウ 内容

移住・定住政策として移住に対して移住前の宿泊費の補助や移住後の移住支援金や移住応援給付金。住宅支援では新築やリフォーム支援など複数の支援策。子育て支援策では高校までの医療費無料・保育料無料・小中学校の給食費無料など手厚い支援策を実施。暮らしやすい子育てしやすい支援を行っている。また移住者が中心となり「ひた暮らし応援団」として地域活動や自身の仕事を通じて地域とのつながりや活性化に寄与している。移住者が主体となって新たな地域の魅力の発信等を行っている。

## エ 考察

移住者に対しての住宅や子育てなどさまざまな支援メニューが移住者増につながっている。

また「ひた暮らし応援団」として移住者が地域活性に貢献している取組などを佐久市も空き店舗などの利活用など積極的に進めていければ移住者増に繋がるかと思われる。併せて住宅支援や子育て支援なども安心して子育てできるまちづくりをセットで展開していくよう今後も課題に取り組んでまいりたい。なお、就学のため市外へ出た若年層が日田市へ戻ってきやすくなるための施策については、今後の課題であるとのこと。



日田市の視察の様子

## (3) 福岡県春日市 「コミュニティ・スクールについて」

佐久市としてのコミュニティ・スクールの取組を今後どのようになかたちで取組んでいく事が児童生徒や地域の活性化につながっていくのか等春日市の取組を市の取組に取り入れていきたい。

ア 日時 令和7年10月9日（木）午後2時00分から午後3時30分まで

イ 対応 対応者：教育部地域教育課 主任

## ウ 内容

佐久市ではコミュニティ・スクールが実施はされているものの今後より充実した取組が必要であり、様々な学校の状況や地域の状況など課題があるなか福岡県春日市の取組を視察することにより、充実した取組をしてまいりたい。

## エ 考察

春日市のコミュニティ・スクールの取組として、子どもの肯定感を育む・地域の活力につなげる軸に進めています。また、これらの内容を進めるにあたり各学校に地域コーディネーターを設置し、学校と家庭、地域の連携強化をはかり、子どもたちがより地域との関わりをもつことにより地域で子どもたちを育していく取組を行っています。佐久市としても、よりコーディネーターの充実を図るなどの施策等を行っていくことが重要である。



春日市の視察の様子

#### (4) 佐賀県武雄市 「武雄市図書館・武雄市こども図書館について」

佐久市では中央図書館建替再整備が進んでおり、多くの市民が利用できる新たな図書館のかたちを検討するなか、より多くの人が集まる図書館である、武雄市図書館の取組を参考とするため視察地として選定した。

ア 日時 令和7年10月10日（金）午前10時00分から午前11時30分まで

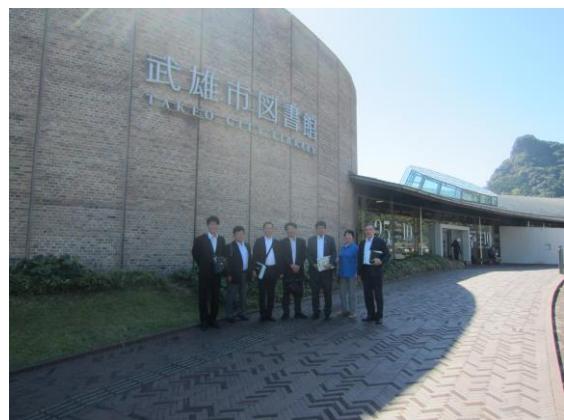
イ 対応 対応者：武雄市図書館 館長

ウ 内容

平成12年に開館し年間90万人前後が利用。コンセプトとしては「ワクワク感」を前面に出し「CCCカルチャ・コンビニエンス・クラブ」と提携し蔦屋書店・スターバックスなどが入り幅広い世代が利用。また講座やワークショップなど多様なイベントも随時開催し大勢の市民が利用。となりにはこども図書館を併設し絵本などを充実。学習スペースもあり学生の利用につながっている。また開館時間も午前9時から午後9時までと平日の仕事の後にも立ち寄れるなど利用者増につながっている。

エ 考察

佐久市も現在新図書館の計画が進んでいますが武雄市図書館のコンセプトのようなワクワクする空間といったものも大勢の利用者につながる大事な視点でありこういった視点を組み入れていただくことにより新しい多くの市民が利用する図書館へと繋がると考える。



武雄市の視察の様子